

## 平成 28 年度組織機構及び職員定数調整方針

## 1 基本的な考え方

平成 28 年度は、現在策定を進めている「みえ県民力ビジョン・第二次行動計画（仮称）」がスタートする年度であり、平成 27 年 10 月に策定を予定している「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略（仮称）」の取組も含め、各施策を着実に推進していくこととしている。

また、本県において開催される「伊勢志摩サミット」の成功に向け、国、市町、企業、関係団体等と連携して取り組み、サミットを一過性に終わらせることなく、地域の活性化や総合力向上につなげていくこととしている。

こうした状況の中で、平成 28 年度組織機構及び職員定数調整については、「平成 28 年度三重県経営方針（案）」及び「平成 28 年度当初予算調製方針」を踏まえるとともに、次期の行財政改革の取組にも留意しながら、以下により行う。

## 2 組織機構

- (1) 「みえ県民力ビジョン・第二次行動計画（仮称）」を的確に推進するための組織体制とともに、「伊勢志摩サミット」の推進に必要な体制を整備する。また、組織全体が一層簡素で効率的・効果的に機能するよう、必要な見直しを検討する。
- (2) 組織運営の現状について検証し、人材育成や組織力向上の観点から必要な改善を図る。

## 3 職員定数

- (1) 「平成 28 年度三重県経営方針（案）」及び「平成 28 年度当初予算調製方針」も踏まえ、定数配置については、全庁的に選択と集中を行い、「みえ県民力ビジョン・第二次行動計画（仮称）」の的確な推進を図るとともに、「伊勢志摩サミット」の推進に必要な体制を確保する。
- (2) 「三重県行財政改革取組」等による業務減に伴う定数については、削減することを基本とする。
- (3) 各部局においても、ワーク・ライフ・マネジメントの取組に留意し、業務の選択と集中をさらに進め、新たな行政需要への対応や業務の平準化などについて、メリハリをつけて、主体的に定数調整を行うものとする。
- (4) なお、今後、緊急課題への対応の必要性や予算編成の進捗に伴う大規模な事業見直しなど、上記によりがたい状況が生じた場合には、必要に応じて、所要の調整を行うものとする。